

白菊幼稚園 重要事項説明書

教育の提供にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	学校法人西田学園
所 在 地	大阪市生野区巽北2丁目5番24号
電話番号	06 - 6752 - 4515
代表者氏名	理事長 西田伊佐男

2 利用施設

施設の種類	幼稚園
施設の名称	白菊幼稚園
施設の所在地	大阪市生野区巽北2丁目5番24号
管 理 者	園長 西田昌功
連 絡 先	電話・FAX 06 - 6752 - 4515
対 象 児 童	満3歳以上の小学校就学前児童
利用定員	<1号認定こども> 満3歳以上の小学校就学前児童（令和5年度105人）
開設年月日	令和5年4月1日

3 施設の目的・運営方針

当園は、義務教育及びその後の教育の基盤を培うものとして、以下の方針に基づき、幼児教育の提供に努めてまいります。

- (1) 園児の健やかな成長が図れるよう、その心身の発達を助長できる体制を構築します。
- (2) 園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわりその活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共により良い教育環境を創造するよう努めます。
- (3) 「心ゆたかに 心やさしく 心たくましく」を教育理念とし、幼児教育に努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	1,091.69㎡	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造 2階建て
	延べ床面積	722.19㎡
園庭	695.69㎡	

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
保育室	6室	C1組、C2組（3歳児、満3歳児複合クラス） B1組、B2組（4歳児クラス） A1組、A2組（5歳児クラス）
お遊戯室	1室	
便所	2ヶ所	1階、2階に各1ヶ所
その他		事務所、会議室、厨房、倉庫

5 提供する幼児教育の内容

当園は、幼稚園教育要領（平成29年3月31日文科科学省告示第62号）を踏まえ、以下の幼児教育その他の便宜の提供を行います。

- (1) 教育課程内の教育の提供
下記8に記載する時間において、教育を提供します。
- (2) 取り組み
「考える意欲と力を育てる」「創造力、表現力を豊かにする」「集団の中で豊かな経験を積む」
- (3) 送迎
希望者については、園バスによる送迎を実施しています（ただし別途利用者負担有）
- (4) その他
保育後預かり保育、夏・冬・春休み期間中に預かり保育の実施

6 職員の職種、員数及び職務の内容

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主管保育教諭	園長を助け、命を受けて園務の一部をつかさどる	1	1		
教諭	幼児の保育をつかさどる	13	10	3	
教諭	未就園児親子教室担当	1	1		

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯 午前8時30分～午後5時30分
主管保育教諭	正規の勤務時間帯 午前8時30分～午後5時30分
教諭	正規の勤務時間帯 午前8時30分～午後5時30分

ローテーションにより各教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります
職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 教育を提供する日

<下記休園日以外の日> 全園児対象

日曜日、祝祭日、土曜日、創立記念日、春、夏、冬期の長期休業日

(注) 第1、3土曜日は自由登園日（午前9時～午前11時）となります。

8 教育を提供する時間

対象	教育・保育時間	利用可能時間	備考
全園児	教育標準時間	9時30分～14時30分	月、火、木、金曜日
全園児	教育標準時間	9時30分～13時00分	水曜日

(注) 9時30分前若しくは保育終了後を超えて保育を必要とされる場合は、預かり保育を利用することができます。（別途利用者負担が必要となります）

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況

(1) 食事の提供方法

外部委託給食業者による給食の提供及び保護者によるお弁当

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する、月、火、木、金曜日は外部委託業者による給食、
水曜日は保護者によるお弁当

3、4、5歳児とも昼食時間は11時30分頃としています。

献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替え食対応

10 利用料金

(1) 保育料

保育料無償化に伴い保護者負担はありません

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払い方法については、別途お知らせします。

11 特別支援教育・障がい児保育の取り組み状況

当園は大阪市要支援児受入促進指定園となっております。受け入れにつきましては、
諸条件が伴いますので、園までお問い合わせください。

12 利用の開始に関する事項

本園が入園申し込みの先着順により入園が決定し、支給認定を受けた保護者が
本重要事項説明書等に同意された後に教育・保育の提供が開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には教育の提供を終了します。

(1) 園児が小学校に就学したとき

(2) 所定の退園手続きが行われたとき (退園届けの提出)

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 学校医(委託医)

当園は、以下の医療機関を委託医としています

(1) 内科医 かねむらクリニック 大阪市生野区巽北2-13-8

(2) 歯科医 片山歯科医院 豊中市本町1-2-56

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、
保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等に速やかに連絡を行います。

1 6 非常災害時の対応

非常時の対応：別途に定める「防災安全マニュアル」により対応いたします。

防災設備：自動火災報知機、ガス漏れ報知器、非常警報装置、防災カーテン

避難訓練：消防避難訓練は園内にて年2回実施します。

地域合同防災訓練に年1回職員が参加します。

1 7 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

(1) 年に3回職員に対して虐待防止研修を実施

(2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

1 8 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園ご利用相談窓口 ・電話番号 06 - 6752 - 4515

・責任者 園長 西田昌功

・ご利用時間 午前10時～午後5時

担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。

1 9 利用者に対しての保険の種類・保険事故（保険者の保険支払義務を具体化させる事故）・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

・保険の種類： 加入園賠償責任保険

・保険の内容： 対人、対物賠償責任保険

・保険金額： 対人5億円（期間中上限10億円）、対物1000万円

2 0 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和3年度	令和4年度	令和4年度
3歳児	27人	44人	26人
4歳児	32人	28人	43人
5歳児	46人	31人	26人

2 1 自己評価、学校関係者外部評価の実施状況

・自己評価： 毎年実施 評価結果（大阪府幼稚園連盟HP白菊幼稚園欄に公表）

・学校関係者外部評価： 毎年実施 評価結果（大阪府幼稚園連盟HP白菊幼稚園欄に公表）

2 2 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨の有無

・なし

2 3 当園におけるその他の留意

・喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
・宗教活動、政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、 政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別 表

1 全員が対象となるもの

特定教育・保育の提供に要する利用者負担金（上乗せ徴収分、実費分）

	内容	金額
入園準備手数料	入園願書受付時納付	35,000円
検定手数料	入園に伴う親子面接に利用	5,000円
P T A 費	P T A 活動に利用	月額 600円
給食費	370円 / 1食（主食費 130円・副食費 240円）	

上記負担金は令和6年6月1日現在の金額です。

行事費（園外保育含む）は行う行事内容や行先等により変動するため、その都度保護者の皆様にはお知らせいたします。

園外保育（遠足等）は自由参加ですので、参加された方のみ費用が発生いたします。

その他（教材費、施設協力費、行事等）（年額）約30,000円程度

納付金については、使用する教材、行事内容等によって

は多少納付額が変わる場合があります。

2 該当者（利用者）のみ対象となるもの

（1）預かり保育に係る利用者負担金

ア 14時30分から18時00分まで利用 1回あたり550円

イ 14時30分から18時30分まで利用 1回あたり700円

ウ 13時00分から17時00分まで利用 1回あたり550円

エ 13時00分から17時30分まで利用 1回あたり700円

・月極め利用 ... その月の実施日数×440円（おやつ代60円含む）

共通事項
（おやつ代60円含む）

春・夏・冬休みの預かり保育について

・春・夏・冬休み中に預かり保育（ホ・ムクラス）を実施いたします。

期間 申し込み 金額等についての詳しいご案内は園おたよりで

その都度お知らせいたします

（2）送迎用園バス利用（車両費、燃料費等） 往復利用 月額 3,000円

片道利用 月額 1,500円

当園は上記費用の支払いを受けた場合は領収書を交付いたします。